

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2020-108369(P2020-108369A)

【公開日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-028

【出願番号】特願2019-180191(P2019-180191)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 24 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月25日(2020.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘導加熱を用いるエアロゾル発生装置であって、

エアロゾル形成物品の少なくとも一部分を受けるようにサイズ設定されたチャンバーを有するハウジングと、

前記チャンバーの周りに少なくとも部分的に、またはそれに隣接して配置される第一の誘導コイルと、

前記チャンバーの周りに少なくとも部分的に、またはそれに隣接して配置される第二の誘導コイルと、を備え、

前記第一の誘導コイルのインダクタンスが前記第二の誘導コイルのインダクタンスよりも1.1~2倍大きい、エアロゾル発生装置。

【請求項2】

前記第一の誘導コイルが第一の共振周波数を有する第一の共振回路の一部であり、前記第二の誘導コイルが第二の共振周波数を有する第二の共振回路の一部を形成する、請求項1に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項3】

前記第一の誘導コイルおよび前記第二の誘導コイルのそれぞれに相互に独立して交流電流を提供するように構成される、電源およびコントローラを備える、請求項1または2に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項4】

前記コントローラが、前記エアロゾル発生装置の起動後、前記第一の誘導コイルおよび前記第二の誘導コイルの一方または両方に断続的に電流を供給するように構成される、請求項3に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項5】

前記コントローラが、前記第一の誘導コイルおよび前記第二の誘導コイルのそれぞれに提供される前記交流電流の振幅を独立して変化させるように構成される、請求項3または4に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項6】

前記コントローラが、前記誘導コイルの一方に供給される前記電流が動作中に停止され、その結果、他方の誘導コイルが加熱効果の大部分を提供するように構成される、請求項

3、4または5に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項7】

前記第一の誘導コイルおよび前記第二の誘導コイルがらせん状である、請求項1～6のいずれかに記載のエアロゾル発生装置。

【請求項8】

前記チャンバーが、エアロゾル発生物品が挿入される開端部を有する、請求項1～7のいずれかに記載のエアロゾル発生装置。

【請求項9】

前記チャンバーに対する前記第一の誘導コイルの長軸方向の位置が、前記チャンバーに対する前記第二の誘導コイルの長軸方向の位置と異なる、請求項1～8のいずれかに記載のエアロゾル発生装置。

【請求項10】

D C電源によって供給されるD C電流を前記交流電流に変換するためのD C / A Cインバータを備える、請求項1～9のいずれかに記載のエアロゾル発生装置。

【請求項11】

前記チャンバー内に突出するサセプタ素子をさらに備え、前記サセプタ素子が、前記エアロゾル発生基体が前記チャンバー内に少なくとも部分的に受けられる時に、前記第一の誘導コイルおよび第二の誘導コイルのうちの一方または両方によって誘導加熱されてエアロゾル形成基体の少なくとも一部分を加熱する、請求項1～10のいずれかに記載のエアロゾル発生装置。

【請求項12】

前記サセプタ素子が中空である、請求項11に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項13】

前記サセプタ素子がロッドの形態である、請求項11または12に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項14】

前記サセプタ素子が5ミリメートルの直径の円形断面を有する、請求項11、12または13に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項15】

請求項1～14のいずれかに記載のエアロゾル発生装置と、前記エアロゾル形成基体を備えるエアロゾル発生物品を備え、前記エアロゾル発生物品が、前記エアロゾル発生装置で使用するために構成される、エアロゾル発生システム。

【請求項16】

動作時に、前記エアロゾル発生物品が前記チャンバー内に部分的に受けられる、請求項15に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項17】

動作時に、前記エアロゾル発生物品が前記チャンバー内に全体的に受けられる、請求項15に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項18】

前記エアロゾル発生物品がマウスピースを備える、請求項17に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項19】

前記エアロゾル発生物品がフィルタープラグを備える、請求項16、17または18に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項20】

前記フィルタープラグが前記エアロゾル発生物品の下流端に位置する、請求項19に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項21】

前記フィルタープラグが酢酸セルロースフィルタープラグである、請求項19または20に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 2】

前記フィルタープラグが 5 ミリメートル～ 10 ミリメートルの長さを有する、請求項 19 、 20 または 21 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 3】

前記エアロゾル発生物品が、前記エアロゾル形成基体と前記フィルタープラグの間の分離部を備える、請求項 19 ～ 22 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 4】

前記分離部が 25 ミリメートルである、請求項 23 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 5】

前記エアロゾル形成基体が均質化したたばこ材料を含む、請求項 19 ～ 24 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 6】

前記エアロゾル形成基体が少なくとも一つのエアロゾル形成体を含む、請求項 19 ～ 25 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 7】

前記エアロゾル形成体がグリセリンを含む、請求項 26 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 8】

前記エアロゾル形成基体が、乾燥重量基準で 5 % 以上のエアロゾル形成体含有量を有する均質化したたばこ材料を含む、請求項 26 または 27 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 2 9】

前記エアロゾル発生物品が 30 ミリメートル～ 100 ミリメートルの全長を有する、請求項 15 ～ 28 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 3 0】

前記エアロゾル発生物品が 5 ミリメートルの外径を有する、請求項 15 ～ 29 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。